

(5) 自治体食品安全行政部署のリスクコミュニケーション活動 と課題についてのメールアンケート結果の要約

＝本報告は詳細報告の要約である＝

2007年1月に自治体の食品安全行政にたずさわる皆様にリスクコミュニケーションの取り組みや、住民の要求に対しなされておられる工夫、遭遇される問題などについてお尋ねした。アンケートの結果は、食品安全のリスクコミュニケーションについて国と自治体の連携強化や自治体間の経験交流やまた食品安全委員会の活動を改善する参考にしたく、結果からさらに詳しい調査や経験交流の機会を設定するなどを検討した。以下は関澤が2007年1月に47都道府県の食品行政担当部署に電子メールにより実施したアンケート（回答25都府県）から整理したものである。

内閣府食品安全委員会は組織的に地方組織ネットワークを持たないために情報提供や外部からの意見収集に困難がある。地方自治体の食品安全行政担当部署は本来厚生労働省や農林水産省と連携して活動を展開しているが、リスクコミュニケーションに関しては毎年全国の担当者を集めたリスクコミュニケーションの会議を開催し、また地方自治体のリスクコミュニケーション能力養成を目指した取組みも開始している。さらにはリスクコミュニケーション専門調査会でもこの課題の新たな方向を探る検討を始めている。

食品安全委員会が開く意見交換会の参加者はたかだか200～300名であり年間100回開催しても延べ2～3万人の参加者しかアプローチできず、また地方開催は時間的にも費用的にも限界がある。むしろ地方自治体が開催し地元の関係者が演者やパネリストになっていると今まで参加をしなかった聴衆が集まる場合もある。地方自治体の食品行政担当部署は行政の食品安全の第一線をになっており彼らとの適切な連携は食品安全委員会にとっても地方自治体にとっても必須である。

本アンケート調査は2007年1月の限られた期間にメールで直接食品行政担当部署に問い合わせる方法で実施した。回答はそのためすべての都道府県からではないが、リスクコミュニケーションの具体的な取組み状況と遭遇する問題および食品安全委員会への要望がつつられており大いに参考とすべきものである。

自治体の食品安全行政担当者のアンケート調査結果（質問と回答例から）

1. 食品安全のリスクコミュニケーション関連の活動についてお尋ねします。取り組まれている食品安全のリスクコミュニケーション関連の活動をお知らせ下さい。（質問）

食品安全に関するホームページ開設、情報提供や質問対応の窓口設置、関係者の意見や情報交換のための委員会などの設置、広く意見や気がついたことを聞くモニター制度、一般向けや対象別の食品安全の講座など、リスクコミュニケーションマニュアルの作成・利用、メディア対応の指針などの作成・利用

1.8 上記以外にリスクコミュニケーション関連の活動があればご記入下さい（回答例）
会合（計 22 件）

代表例

- 県の地域機関で構成する「食の安全地域推進会議」が、フォーラムやタウンミーティングを開催

講座・講話（計 3 件）

代表例

- 県の広報活動における出前講座での講話（相手先からの出前要請）

体験ツアー（計 4 件）

代表例

- 食の探索体験ツアー：特定の食品をテーマに、その原材料の生産から製造・加工、製品化、消費者への販売までを現場を移動し体験

インターネット（WEB）（計 4 件）

代表例

- 食品安全ネットフォーラム（インターネット上で食に関するさまざまな問題について情報や意見を交換し、掲示板形式で討論）

メールマガジン（計 4 件）

代表例

- メールマガジン「食薬 e マガジン」の発行

ネットワーク（地域）（計 5 件）

代表例

- 市町村とのネットワーク構築

その他（計 3 件）

代表例

- 食の安全に関する情報提供及び基本的な理解を促進する発行物等リスクコミュニケーションツールの作成

2. リスクコミュニケーション関連の活動の具体的な工夫についてお尋ねします。これまでに遭遇した問題点や、対応や改善した点など特記すべき内容や成果があれば、ぜひお知らせください。（質問）

2.1 提供している情報内容と提供手法について（回答例）

提供している情報内容（計30件）

代表例

- 県が取り組む食品安全施策、行動計画「食の安全・安心推進アクションプラン」

提供手法（計16件）

代表例

- ホームページやメールマガジン、情報誌の提供（22件）

困難を感じた問題

双方向性（計5件）

代表例

- 一方的な情報提供であり、県民の反応の把握
- 必要とされている情報の把握
- 内容の評価（わかりやすい内容かなど）
- 参加者ニーズに対応した情報提供

インターネット関係（計8件）

代表例

- 高齢者への情報提供

理解度と関心の有無（計6件）

代表例

- 理解度の把握

内容と手法上の問題（計10件）

代表例

- いかにも、迅速かつ正確で、わかりやすく情報を提供するか

具体的な工夫や教訓

広報（計15件）

代表例

- 県や市町村広報の活用、メディアへの情報提供
- 県民アンケートの実施による県民ニーズの把握とチラシの配布や新聞による広報

インターネット・ホームページ（計4件）

代表例

- ネットフォーラムで項目選択式のアンケートを実施した際、通常より多くの参加者が得られた。文字を書くより必要項目をクリックする方法で投稿が増加

会合（計4件）

代表例

- フォーラムにおいて、来場者の参加を促す試み（クイズ、参加者を壇上にあげて意見を聞く）を行なったところ、参加者の満足度が上昇

体験参加（計5件）

代表例

- 事業者と県との協同企画により「食の現場探求バスツアー」を実施

講義・講座（計3件）

代表例

- 講座のテーマ設定にあたって食の安全・安心モニター等の意見を参考

テキスト・ツールの作成（計1件）

- リスクコミュニケーションツールの作成（食品表示ハンドブック、ちょっと気になる農薬のはなしー消費者のための農薬読本、食に関する記事読みこなしガイド、食育教材）

具体的な成果（計17件）

代表例

- 県政モニター制度について、モニター数が130名から208名に増加。また、年齢構成も幅広くなった

2.2 意見募集の手法について（回答例）

意見募集の手法

パブリックコメント（計7件）

代表例

- 食品衛生監視指導計画の策定
- 食の安全・安心総合相談窓口への意見

プレスリリース（計5件）

代表例

- 県政記者クラブ発表

インターネット（ホームページ、メール）（計16件）

代表例

- 意見を求める計画・条例等の案及び資料を実施機関の担当課（室・所）、府
- ホームページ上で食品安全の関心があるどんな項目についてアンケート調査を実

施

- ホームページ上に投稿フォームを設けている

その他（計12件）

代表例

- 食品安全モニター（食品表示のみのモニター）からの月々の報告
- 「食の安心ホットライン」を設置し、相談や施策についての意見を受け付けている

困難を感じた問題

参加者の問題（計9件）

代表例

- 意見募集の対象が限られていること

意見の固定化（計7件）

代表例

- 意見というよりも苦情や質問が多い

その他（計6件）

代表例

- ホームページ掲載のみでは、周知が困難である

具体的な工夫や教訓

メディア（計3件）

代表例

- 情報をマスコミへ提供したほか、県ホームページへ掲載し、広報に努めています。また、県食品基本計画策定の際に、県民との意見交換とパブリックコメントを実施し、意見交換の際に、施策の申出制度を説明

モニター（計1件）

代表例

- モニターには、年2回、食品安全の施策に関する講習会を実施している

ミーティング（計1件）

- タウンミーティング等、直接対話できる場の充実

その他（計9件）

代表例

- 食の安全・安心カレッジ等の参加者を対象に「食の安全・安心サポーター」として登録してもらい、県の施策に対する意見等を求めていく
- 親子向けの内容等をアピールしてお知らせする。体験型のイベントを行う
- 閲覧場所として、独自に府保健所や生活情報プラザ（消費生活センター）へファイルの設置を依頼している、食の安全・安心大阪府民会議構成団体及び食品関連団体に資料の郵送を行なった

- 消費者団体などへ積極的な参加の呼びかけを行っている

具体的な成果

意見の収穫（計9件）

代表例

- 食品安全・安心懇話会での委員からの提案を受け、事業に反映

参加人数（計3件）

代表例

- 出前講座の依頼件数、参加者数の増加（H17年度：17回、1,235人→ H18年12月までに19回、2,737人）

2.3 食品安全への理解を普及させる取り組み

取り組みの事例（回答例）

会合（計10件）

代表例

- 7月を食品安全推進強化月間として、食品安全推進県民大会開催等を行っている

講座・講話（計13件）

代表例

- 地域の指導者育成講習会（食品安全委員会、（独）農林水産消費技術センター、他と共催）

体験ツアー（計5件）

代表例

- 食の安全学習会を年1回実施（平成16年～）（食品の生産・製造現場や県の研究機関を見学し、意見交換を実施）

WEBの対応（計6件）

その他（計9件）

代表例

- 食の安全・安心地域リーダーによる情報紙の配布

困難を感じた問題

参加人数（計6件）

代表例

- 企画の立案、参加者の募集及び確保

対象者の問題（計2件）

代表例

- 集会は、できるだけ分散して開催することとしていますが、対象者が限定されがちになる

周知（計4件）

代表例

- メディアが積極的に広報を行ってくれない場合、県民への周知が困難

知識、理解度（計5件）

代表例

- それぞれの立場、個人により認識や理解に格差が大きい。

その他（計5件）

代表例

- 単独開催ではなく他部局・他団体等との共催によりセミナー等を行っているため、互いに情報提供や連絡調整を密にする必要がある

具体的な工夫や教訓

会合（計7件）

代表例

- 関係部局のみでなく、他都道府県の大学等との共催によりセミナー等を開催することにより、取り扱うテーマや参加者の幅、関係団体等との連携が広がる

講座・講話（計6件）

代表例

- 小中学生を対象に出前講座として実施
- 参加対象を実施1年目、2年目は一般県民としていたが、3年目である今年度は（食品安全・安心懇話会委員からの提案を受け）対象を絞り、高校生とした

体験参加（計1件）

- 手洗いの効果や、簡単な実験をすることによって興味を得られた

ネットワーク（地域）（計3件）

代表例

- 食の安全・安心地域リーダーによる情報紙の配布、県との連携協働事業など、県民の主体的な取組を推進する

WEBの対応（計2件）

代表例

- 条例の制定過程は、すべてホームページで公開

テキスト・ツールの作成（計2件）

代表例

- 食の安全・安心Q&Aの作成にあたって、質問欄には、質問だけを載せるのではなく、その質問に至った経緯や背景など、質問者の思いも掲載した。食品の安全性については、いろいろな意見や考えもあることから、消費者や生産者、市場関係者、食品製造販売事業者、学識経験者などからのコメントも取り入れた

具体的な成果（計10件）

代表例

- 食の安全・安心への理解が広がりつつある。安全・安心に関する施策等をこれまでよりも身近感じるようになってきている

2.4 問い合わせへの対応（回答例）

取り組みの事例（計5件）

代表例

- 食品安全110番
- 「食の安全・安心相談ダイヤル」を開設し、相談を受付けている

困難を感じた問題

複数部局課（計7件）

代表例

- 複数の部局課に関する問い合わせ内容も多く、連携した対応が必要である

担当外（計2件）

代表例

- 行政組織として担当外の相談に対応することが困難

クレーマー（計1件）

- クレーマーへの対応

その他（計5件）

代表例

- 食の安全性について、国の提供している情報など科学的根拠が示されているものは、答えやすいが、あまり情報や事例のないものについての、安全性については、答えに窮する

具体的な工夫や教訓

部局間の連携（計7件）

代表例

- 日ごろから食の安全・安心に関する部局間の横断的な連携、情報交換等に努める

相談窓口の設置（計6件）

代表例

- 県内3保健福祉事務所（保健所）に一元的相談窓口を設置など食の総合相談窓口を設置し、窓口の一元化を図っている

インターネット（WEB）（計2件）

代表例

- 県ホームページによる紹介、Eメールによる相談受付

その他（計4件）

代表例

- 相談事例のデータベース化
- 消費者団体などへ積極的な参加の呼びかけを行っている

具体的な成果（計5件）

代表例

- 受付件数が増加傾向にある
- ワンストップ相談受付の定着、部局間の情報共有化が促進された

2.5 関係者間のネットワーク構築と活用について

ネットワーク構築の内容

全国規模（計3件）

代表例

- 全国食品安全自治ネットワーク（群馬県等が主体となって構築）に参加

都道府県・市町村規模（計8件）

代表例

- 九州・山口地域食の安全安心行政ネットワークの整備
（食に関する危機発生時における九州・山口各県間の情報伝達、共有を迅速かつ的確に行うため、24時間体制の連絡網を整備）
- 食の安全安心情報メールネットワークの整備
（電子メールシステムを活用し、食の安全安心に関する情報を速やかに県内市町村に提供し、情報の共有と連携を図ることで、県民の食の安全安心の確保に資することを目的）

庁内規模（計5件）

代表例

- 関係部局からなる「食の安全推進委員会」を設置、情報の共有化を図っている

困難を感じた問題

認識の問題（計2件）

代表例

- 当初は、縦割りの意識が強く、話しがまとまらなかった

相互間の問題（計4件）

代表例

- 会議は、県庁関係者であり、県民や有識者とのネットワークがないこと

具体的な工夫や教訓

地域（都道府県、市町村）（計7件）

代表例

- 多くの県民が、食の安全・安心の確保に取り組む県民運動として発展させていくには、行政主導ではなく、消費者、生産者、事業者が自主的に進めていくことが望ましいため、消費者団体のネットワーク組織と共同で懇談会を設置

庁内（計3件）

代表例

- 庁内関係課のネットワークは頻繁に打合せや共同作業を行い連帯感が高まった

具体的な成果

全国（計1件）

- 全国食品安全自治ネットワークで「食品表示ハンドブック」を作成し活用

地域（都道府県、市町村）（計7件）

代表例

- 他県の取り組み内容の把握が容易。
- BSEや鳥インフルエンザの発生の際、迅速な情報伝達ができ、対応に役立っている

庁内（計3件）

代表例

- 本庁における関係課の連携がスムーズになり、共同で一部の業務を行っている

2.6 その他のリスクコミュニケーション関連の活動での具体的工夫について

取組事例（計5件）

代表例

- 食の安全・安心サポーターを設置し、きのこ食中毒の予防や衛生講習の講師を依頼し、参加してもらう

困難を感じた問題（計4件）

代表例

- 参加者の確保、コーディネーターの人選、開催経費の確保

具体的な工夫や教訓（計3件）

代表例

- サポーターを活用した事業を食品衛生協会などと協力して実施

具体的な成果（計2件）

代表例

- 食品関連事業者の取組を消費者に見せ、直接説明を聞いていただくことによって、消費者の理解は深まった

3. リスクコミュニケーションに関して、国の機関への要望がありましたらお記し下さい。（質問）

3.1. 国の食品安全委員会への要望（回答例）

提供情報について（計11件）

代表例

- 県民に食の安全・安心に係る理解を深めていただくため、今後も、随時情報提供、パンフ等の提供をお願いしたい
- 意見交換会で使用した発表原稿等については、可能な限り自治体に提供して欲しい

自治体へのサポートについて（計12件）

代表例

- 自治体で開催する集会に食品安全委員会から講師の派遣をいただいておりますが、テーマや必要に応じて関係省庁（厚生労働省、農林水産省などのリスク管理部署）の講師の紹介や斡旋、調整をしていただきたい

その他（計3件）

代表例

- 食の安全性に係る専門家のデータベース化

3.2. 厚生労働省あるいは農林水産省への要望（回答例）

提供情報について（計6件）

代表例

- マスコミで報道されていても国からの情報がないと対応できないため、情報提供は早くしてほしい

自治体へのサポートについて（計8件）

代表例

- 国と地方自治体のそれぞれの必要な役割があれば、示していただきたい。リスクコミュニケーションのコーディネーター養成のための研修の開催

その他（計3件）

代表例

- 食品衛生法、健康増進法、薬事法などは厚生労働省、JAS法は農林水産省のように食品の安全・表示に関する法律や所管もばらばらで、食品の安全、衛生表示を一本化してほしい

3.3. リスクコミュニケーション専門調査会への要望（回答例）

提供情報について（計5件）

代表例

- 地方自治体等が推進するリスクコミュニケーションの実施のための効果的手法の指導

自治体へのサポートについて（計4件）

代表例

- リスクコミュニケーション手法の伝達、リスコミの成功事例の提供

その他（計1件）

- マスメディアの影響についての研究、海外でのリスク評価やリスクコミュニケーションに関する先進事例の研究

4. その他、リスクコミュニケーションに関する全般的なご意見や自治体で特に強化したり、あるいは国に協力してほしいことなどございましたら自由にお記し下さい。（質問）

（回答例）（計12件）

代表例

- 自治体で行うリスクコミュニケーションの場での行政（国）に対する意見や要望についての考え方を簡単に教えていただける仕組みづくり